

【ポスター発表】

児童養護施設在籍者の大学進学上の課題

— 修学支援新制度を中心に —

○ ユマニテク短期大学 平松 喜代江 (6444)

堅田 明義 (中部学院大学・9518)

キーワード：大学進学，修学支援新制度，非経済的課題

1. 研究目的

2020年度に始まった修学支援新制度（以下，新制度）は経済的な環境に関わらず，学びたい気持ちのある者に高等教育を受ける機会を保障するものであり，住民税非課税世帯や社会的養護を必要とする者を対象とし，高等教育の機会均等のための大きな一歩となった．現在の高等教育機関への進学状況について，全国高等学校卒業生（以下，全高卒業生）の高等学校卒業後の進路として大学（専修学校含む）への進学率は74.2%であり，多くの全高卒業生が進学している（厚生労働省 2022）．一方，児童養護施設在籍者（以下，施設在籍者）の高等学校卒業後の進路は，大学（専修学校含む）への進学率は33.1%であり，全高卒業生の半数に満たない（厚生労働省 2022）．これに対し合田（2019）は，社会的養護を必要とする者等が高等教育機関への進学を選択しない理由には，経済的な事情以外にも様々な社会的，文化的な条件によるところが大きいことを指摘している．このような指摘からみて単に新制度活用のみでは施設在籍者の大学進学への促進は容易ではないだろうと考えられる．そこで，本研究では，児童養護施設在籍者の大学進学を可能にするためにはどのような非経済的な課題への対応が必要なのかを探るため，児童養護施設退所者の協力のもとで行った面接調査の結果から施設在籍者の大学進学上の課題を抽出することにした．

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点 新制度の導入における課題を捉えるために私大連の「令和3年度奨学金等分科会報告書（2022）」と施設在籍者の大学進学上の課題を明らかにするため2016年の面接調査をもとに「経済的な体験・支援」と「非経済的な体験・支援」について検討した．

(2) 研究方法 調査協力者：大学に進学した児童養護施設退所者7名（A～G）．面接調査：半構造化面接形式で児童養護施設での生活と大学在学中の生活について約1時間面接した．協力者の了承を得て録音した．調査時期：2016年8月から2016年9月の間に実施した．調査結果の処理：録音記録は再生して逐語録を作成し，高等学校期を中心に調査協力者の体験及び支援について経済的及び非経済的内容に分けて一覧表を作成した．

3. 倫理的配慮

調査は日本社会福祉学会研究倫理規程を厳守した．調査に際しては開始前に配布した書面により口頭で調査の趣旨を説明し，プライバシー保護を遵守し，研究目的以外で調査結果を利用しないこと等倫理的配慮について書面および口頭にて説明し承諾を得た．また，調査結果については個人が特定できないように配慮した．本研究は中部学院大学倫理審査

委員会（受付番号：E16-0011）の承認を得た。なお、共同研究者には報告者としての許諾を得ており、日本学術会議が示すオーサーシップの在り方を参照し全ての要件を満たしている。報告者（平松・堅田）に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはなく、本発表に関連して開示すべき COI はない。

4. 研究結果

私大連の報告書によると、2020 年度新制度の導入による進学者数や進学者層の変化、経済的事由による除籍退学も大きな変化はみられなかった。一方、この制度の対象者数 53,688 名のうち、学業成績による適格認定により認定が取り消された学生は 289 名であった。従って、この制度を利用した 0.5% の学生が経済的な支援を得て大学へ進学したが、成績不振により学びが継続できなかったと言える。次に、面接調査の結果、7 名の協力者のうち「経済的な体験・支援」については、「アルバイト体験 (A,C,G)」「奨学金に関する支援 (A,B,D,G)」を中心に語られた。そのうち D の語りから、奨学金の提出書類や小論文の作成に施設職員の関わりやその存在が大変貴重であったことがとらえられた。その反面、G の語りでは、家庭の経済状況から、高等学校卒業後は就職を検討していたことが示された。これらから、合田 (2019) が指摘する「大学への進学という選択をしない」と同様の生活体験が語られた。加えて、「非経済的な体験」については、「居場所の獲得 (A,F)」「職業モデルとの出会い (A,B,C,D,E)」「職業体験 (B)」「施設職員・学校教師の体験談 (B,C,D,E,F,G)」「自立の準備体験 (C,G)」が語られた。さらに G の語りから、学校教師から高等学校卒業後の進路として、就職だけでなく大学に進学する選択があることを知り、大学進学を希望したことがわかった。

5. 考察

大学進学上の課題は、経済的な支援は勿論であるが、それに加えて大学への進学という選択肢をもてるように、施設職員や学校教師から適切な時期による支援や、身近な先輩たちの姿を進路モデルとして、様々な体験や支援によって大学進学の実現の可能を高められると考えられた。このことについて、小林・濱中 (2021) は同様に新制度による進学に与える要因は複数あり、それらが相互に関連していることを指摘している。それは、家庭の経済力は進路選択へ影響するだけでなく、学力にも影響を与え、それを通じて進路選択にも大きな影響を与えるのであり、合田 (2019) が指摘するとおり文化的な条件は大学への進路選択に影響があることがわかった。そして、小林・濱中 (2021) は、新制度が対象世帯に対して認知されていないという情報ギャップの問題があることも指摘しており、これは進学率の格差の 1 つの要因であると考えられた。

引用文献

合田隆史 (2019) 「実効性ある「修学支援新制度」のために」『週刊教育資料』1534,52.

小林雅之・濱中義隆 (2021) 「修学支援新制度の効果検証」『桜美林大学研究紀要.総合人間科学研究』(2),52-68.

日本私立大学連盟 (2022) 「令和 3 年度奨学金等分科会報告書」『一般社団法人日本私立大学連盟学生委員会奨学金等分科会』1-43.